

令和5年3月20日

学務部教務課

2023年度授業方針の見直しについて

この度、文部科学省から「令和5年4月1日以降の大学等におけるマスク着用の考え方の見直しと学修者本位の授業の実施等について（周知）」（令和5年3月17日付文部科学省高等教育局高等教育企画課）として連絡がありました。

一般の文部科学省からの連絡を受け、2023年度の授業方針については、以下のとおり見直します。今後も新型コロナウイルス感染症の政府等における方針の変更に伴い、授業実施方針が変更になる可能性があることについて、留意してください。

【大学等におけるマスク着用の取扱い等について】

2023年4月1日以降の対面授業時におけるマスク着用の取扱い等については、以下のとおりとします。

- ・学生及び教職員については、対面授業の実施に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とする
- ・基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望する場合や、健康上の理由によりマスクを着用できない場合もあることなどから、学生及び教職員に対してマスクの着脱を強いることのないようにする
- ・学生の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に対応する
- ・新型コロナウイルス感染症に限らず、季節性インフルエンザ等も含め、感染症が流行している場合などに、教職員がマスクを着用する又は学生にマスクの着用を促す場合においても、マスクの着用を強いることのないようにする
- ・咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うことに留意する
- ・基本的な感染対策として、引き続き、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の実施など基本的な感染症対策を適切に講じる

※なお、他の授業実施方針については、従前とおりとする。